

選考方法について

※別紙 配点表に基づき、A+Bの合計点数により選考します。

※配点表のうち「2. 就労等の状況」は、父及び母の点数の低い方を用います。

※各施設において、第1希望の申込者の中で、合計点数の高い児童から順に入所決定を行います。そのうち、施設に空きがある場合は、第2希望の申込者の中で、合計点数の高い児童から順に入所決定を行います。さらに、施設に空きがある場合は、第3希望の申込者の中で、合計点数の高い児童から順に入所決定を行います。

※ 同一点数世帯の優先順位：（1）低学年の世帯（2）ひとり親世帯

各種必要証明書について

就労	就労証明書 ・どのような様式でも構いません。 ・押印は必要ありませんが、必ず就労先の事業者が記載してください。 ・自営業の場合は、開業届や確定申告の写し ・父・母それぞれ記入し、ご提出ください。
就学	在学証明書（学生証）の写し ・時間割表など授業時間や内容が分かるものの写し
疾病	主治医の診断書等、医療機関が発行した書類
障がい	障がい者手帳の写し
介護・看護	介護認定証明書や医師による診断書等の状況が分かるものの写し
妊娠・出産	母子手帳の写し(表紙と出産予定日が分かるページ)
災害復旧	り災証明書